

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-240709(P2003-240709A)  
 【公開日】平成15年8月27日(2003.8.27)  
 【出願番号】特願2002-44634(P2002-44634)  
 【国際特許分類第7版】

G 0 1 N 21/27  
 A 6 1 B 5/145  
 G 0 1 N 21/35

【F I】

G 0 1 N 21/27 C  
 G 0 1 N 21/35 Z  
 A 6 1 B 5/14 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月12日(2005.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

測定対象物に密着させる接触部と、前記接触部に照射する光を入射するための光入力部と、前記光入力部より前記接触部に照射され、前記接触部よりしみ出して前記測定対象物内を伝播した後前記接触部に帰還した光を出射するための光出力部と、前記接触部に入射する光の入射角度を所定範囲に制限する光束遮断手段とを備えた、特定成分の濃度測定用接触子。

【請求項2】

測定対象物が生体組織であり、特定成分がグルコースであることを特徴とする、請求項1記載の濃度測定用接触子。

【請求項3】

接触部に入射する光の波長が1.1ミクロン～10ミクロンであることを特徴とする、請求項2記載の濃度測定用接触子。

【請求項4】

測定対象物内を伝播した後接触部に帰還した光が、再び前記接触部に照射することなく前記光出力部より出射することを特徴とする、請求項1記載の濃度測定用接触子。

【請求項5】

光束遮断手段が切り欠き部であることを特徴とする、請求項1記載の濃度測定用接触子。

【請求項6】

接触部がゲルマニウムまたはシリコンであることを特徴とする、請求項1記載の濃度測定用接触子。

【請求項7】

接触部の測定対象物と密着する部分の面積が $2\text{ cm}^2$ 以下であることを特徴とする、請求項1記載の濃度測定用接触子。

【請求項8】

接触部の外周形状が略円形状であることを特徴とする、請求項1記載の濃度測定用接触

子。

【請求項 9】

接触部の外周部に面取りまたは丸み部分を設けたことを特徴とする、請求項 1 記載の濃度測定用接触子。

【請求項 10】

切り欠き部が、光入力部と接触部との間に設けた第 1 の切り欠き部と、前記接触部と光出力部との間に設けた第 2 の切り欠き部とからなることを特徴とする、請求項 5 記載の濃度測定用接触子。

【請求項 11】

光束遮断手段が、少なくとも光入力部または光出力部に設けた光遮断膜であることを特徴とする、請求項 1 記載の濃度測定用接触子。

【請求項 12】

光束遮断手段がさらに光吸収体を備えたことを特徴とする、請求項 1 記載の濃度測定用接触子。

【請求項 13】

光吸収体が酸化物であることを特徴とする、請求項 1 2 記載の濃度測定用接触子。

【請求項 14】

酸化物が二酸化ケイ素であることを特徴とする、請求項 1 3 記載の濃度測定用接触子。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

上記従来課題を解決するために、本発明の濃度測定用接触子は、測定対象物に密着させる接触部と、前記接触部に照射する光を入射するための光入力部と、前記光入力部より前記接触部に照射され、前記接触部よりしみ出して前記測定対象物内を伝播した後前記接触部に帰還した光を出射するための光出力部と、前記接触部に入射する光の入射角度を所定範囲に制限する光束遮断手段とを備えたことを特徴とする。